

法学委員会・経済学委員会・土木工学・建築学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：知的生産者の公共調達検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	法学委員会 経済学委員会 ○土木工学・建築学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>第22期デザイン等の創造性を喚起する社会システム検討分科会において出された提言「知的生産者選定に関する公共調達の創造性喚起」において、我が国における公共調達の法的検討の重要性や、選定システムについての方向性が示された。</p> <p>今回、これを踏まえ、関係法令のさらなる検討を行い、その具体的な提案と、根拠となる学術的エビデンスの抽出、および新たな公共調達選定システムにおいても具体的な提案を目指すものである。そのため第一部と第三部の委員会合同の分科会とする。</p>
4	審議事項	<p>①会計法・地方自治法における知的生産者の選定に関わる法的改変の検討</p> <p>②知的生産者選定を現行の入札原則で行った場合の問題点の具体的エビデンスの収集と検討</p> <p>③質的選定を担保する審査体制についてのガイドラインの検討</p> <p>以上の検討を経て、その改善の具体的な提案を行う。</p>
5	設置期間	<p>時限設置 年 月 日～ 年 月 日</p> <p><input type="checkbox"/> 常 設</p>
6	備考	※新規設置